

定例会議会議録

開催日時	令和7年8月6日（水）午前10時00分～午後0時10分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【報告事項】	<p>1 令和7年宮城県警察基本目標の取組状況等について（中間報告）</p> <p>○ 刑法犯認知件数の抑止について</p> <p>【生活安全部】</p> <p>本年6月末の県内の刑法犯認知件数は5,276件であり、前年同期と比較して326件、5.8%の減少となっている。認知件数が最も多いのは窃盗犯の3,364件であり、前年同期と比較して、137件、3.9%減少している。窃盗犯のうち手口別で多いのは、万引きが963件で、前年同期と比較して223件増加したものの、自転車盗が747件で、前年同期と比較して143件減少している。</p> <p>特殊詐欺については、本年6月末における認知件数は158件で前年同期と比較して12件の減少、被害額は約4億5,884万円であり、前年同期と比較して約7,815万円の減少となっている。</p> <p>また、SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数は70件で、前年同期と比較して47件の減少、被害額は約6億1,623万円、前年同期と比較して約3億2,220万円の減少となっている。そのうち、SNS型投資詐欺の認知件数が21件で、前年同期と比較して42件の減少、被害額は約2億3,151万円、前年同期と比較して約3億5,526万円の減少、SNS型ロマンス詐欺の認知件数が49件で、前年同期と比較して5件の減少、被害額は約3億8,472万円、前年同期と比較して約3,306万円の増加となっている。特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害は高い水準で推移しており、関係機関や防犯団体等と連携した防犯広報啓発活動、固定電話対策などを引き続き強化していく。</p> <p>○ 交通事故死者数の抑止について</p> <p>【交通部】</p> <p>本年6月末の交通事故死者数は18人で、前年同期比で5人減少している。死亡事故の特徴として、65歳以上の高齢者の死者数が10人で、全死者数の半数以上を占めており、中でも歩行者の死者6人中3人、自転車乗車中の死者全員が高齢者となっている。また、車両相互の正面衝突や車両単独の工作物衝突など、車線逸脱事故による死者数は7人で、前年同期比で2人減少しているものの、全死者数の約4割を占めている。以上の特徴と傾向を踏まえ、年間抑止目標の達成に向けて、高齢者事故等の各種交通事故抑止対策と、交通指導取締りなど、運転者に緊張感を持たせる「見せる・見える」街頭活動に取り組んでまいりたい。</p> <p>○ 犯罪検挙状況について</p> <p>【刑事部】</p> <p>刑法犯の検挙件数は、前年より91件減の2,224件、検挙人員は、前年より84人減の1,345人、検挙率は、前年より0.9ポイント増の42.2%となっている。特徴として検挙件数で主に減少したのは、知能犯であり、前年同期は、多数の借用詐欺、携帯電話契約に伴う買受け詐欺を認知し検挙しているところ、本年は認知件数が減少したことがその要因の一つと考えられる。</p> <p>また、検挙人員で増加したのは、重要犯罪等であり、令和5年7月に施行された不同意わいせつの多数検挙がその要因の一</p>	総務部

つと考えられる。そして、検挙率で減少したのは、重要窃盗犯等であり、侵入盗、自動車盗、すりの認知件数が増加したことがその要因の一つとして考えられる。今後も、効果的な組織捜査を展開し、被疑者の徹底検挙に努めてまいりたい。

【生活安全部】

令和7年6月末の特別法犯全体の検挙状況は前年と比較して件数・人員ともに増加している。生活安全部関係の検挙については287件255人であり、前年と比較して件数・人員ともに増加している。この他、ホストクラブが女性客を性風俗店に斡旋する社会的な問題を踏まえた捜査により、国分町地内における同種事案の検挙に至っている。今後も、あらゆる警察活動を通じて端緒把握に努め、県民に不安を与える悪質な事犯に重点を置いた特別法犯の検挙に努めてまいりたい。

【組織犯罪対策局】

特別法犯のうち、令和7年6月末における薬物事犯検挙は、80件46人で前年同期と比較して検挙件数は14件増加、検挙人員は、11人増加している。前年同期と比較して、覚醒剤事犯の検挙、大麻等の麻薬・向精神薬事犯の検挙が増加したことなどにより、検挙件数・検挙人員ともに増加した。全国的に大麻事犯の検挙が増加傾向にあることから、同事犯の適正捜査を進めてまいりたい。

委員：万引きが963件で前年同期と比較して223件増加とのことだが、生活苦などの動機による犯行が要因なのか。

生活安全部長：金銭に窮して犯行に及ぶ者は多いが、高齢者を含め窃盗症など再犯による犯行が多いという印象である。被害場所についても、大型商業施設での犯行が増加傾向にあることから、開店を控える大型商業施設を含め警戒を強化していく。

委員：特別法犯の検挙において、昨年の報告の中で若年層の大麻事犯が増加傾向にあるとの報告を受けたが、現在もこの傾向が見られるのか。

組織犯罪対策局長：30歳未満の若年層の検挙が多く、インターネット等で大麻の危険性を軽視する誤った情報を入手したり、インターネット等により容易に大麻を入手できるといった傾向が見られる。覚醒剤事犯については、不審者情報の通報により臨場した警察官が対象者を発見、職務質問した結果、覚醒剤事犯の検挙に結びついた事例もある。

2 特殊詐欺等対策について（上半期）

【生活安全部】

令和7年6月末現在における特殊詐欺の認知件数は158件で前年同期比12件の減少となっており、被害額は約4億5,884万円で前年同期比で約7,815万円減少している。被害の特徴については、オレオレ詐欺の認知件数が大幅に増加している。中でも警察官かたりについては、前年同期比40件増加している状況である。その反面、架空料金請求詐欺の認知件数が減少している傾向にある。警察官かたりのオレオレ詐欺では、SNSのビデオ通話に誘導され、偽警察官から偽の手帳や逮捕状を見せられることで騙されている被害が把握されている。被害金の交付形態も非対面の振込型が約6割となっている。検挙状況については、令和7年6月末現在で53件と前年同期比で31件の増加、交付形態別の検挙率は、対面型が高く約5割の検挙率で、非対

生活安全部
組織犯罪対策局

面型は約3割となっている。

令和7年6月末現在におけるSNS型投資詐欺の認知件数は21件で前年同期比42件の減少、被害額は約2億3,151万円の前年同期比約3億5,526万円の減少となっている。また、SNS型ロマンス詐欺については、認知件数が49件で前年同期比5件の減少、被害額が約3億8,472万円の前年同期比約3,306万円の増加となっている。特徴として、被害者の年齢層が幅広く、20代から80代までの方が被害に遭っており、SNS型投資詐欺では40代から64歳以下の被害者が全体の約57.1%、SNS型ロマンス詐欺では40代から50代の被害者が約59.2%となっている。

いずれも一件当たりの被害額が高額となる傾向にあり、SNS型投資詐欺については平均約1,102万円、SNS型ロマンス詐欺については平均約785万円である。今後も、関係機関・団体等とより一層連携を図り、被害防止対策に取り組んでまいりたい。

【組織犯罪対策局】

特殊詐欺対策プロジェクトチームは、各部門の人員が参画し、特殊詐欺等の根絶に向けた総合対策を推進するため、令和5年度から組織犯罪対策第一課に庶務を設置し、運用している。

被害防止対策については、最近の傾向として約5割が国際電話利用となっている状況から、国際電話対策が喫緊の課題であり、戸別訪問をはじめ、自治体や協力団体等を通じて、固定電話で国際電話を利用しない者には、積極的に国際電話の利用休止の手続きをとるよう働きかけを行っている。

犯行ツール対策としては、被害が相当期間継続して高額化する特徴があるSNS型投資・ロマンス詐欺等に対し、被害者が被害を認識する前に、金融機関が口座取引状況をモニタリングして把握した情報に基づき、警察が被害者に接触し、被害拡大防止を図る金融機関モニタリング通報という取組を行い、上半期は、金融機関から40件の通報があり、2,500万円以上の被害を防止している。

SNS対策としては、闇バイトと言われる実行犯募集の投稿に対し、投稿者へ警告をするほか、サイバー防犯ボランティアからSNS管理者へ違反通報し、投稿の削除を要請している。

効果的な取締りについては、令和6年4月、全国警察に設置された連合捜査班の効果的な運用による検挙事例を紹介する。

1件目は、鹿児島県で発生した預貯金詐欺の被害品であるキャッシュカードが仙台市内で使用されたため、鹿児島県警察から捜査共助依頼を受け、当県連合捜査班が捜査したものであるが、嘱託受理当日中に被疑者を特定し、その後、事件引き継ぎを受けた警察署で検挙した事件である。2件目は、仙台市内発生のおレオレ詐欺事件で、被害者が埼玉県草加市内の指定場所に宅配便で現金を送付した翌日に警察署で本事案を認知し、迅速に埼玉県警に被害金の回収を依頼した結果、現金が回収される直前に、送付場所に臨場することができ、回収に現れた受取役と回収役の被疑者2名を検挙した事件である。

初動捜査の好事例として、仙台市内における事件で、事案認知後、署員が被害者宅に臨場して被疑者人着を聴取して手配し、本部連合捜査班が被疑者の行動を予測して仙台駅タクシープールで張り込みを実施したところ、手配人着に合致する被疑者を発見し、早期検挙するとともに被害金を回収した事件である。

このほか、犯罪組織の中枢を検挙すべく、他県警との合共同捜査を推進している。特殊詐欺対策としては、被害防止と検挙の両輪で様々な取組を推進しているところであり、今後も引き

続き特殊詐欺の撲滅に向けて全力で取り組んでまいりたい。

委員：特殊詐欺連合捜査班の効果的な運用について素晴らしい取組だと感じた。

令和6年4月からの運用ということで取扱いは増加しているのか。

組織犯罪対策局長：そのとおり。全国に設置され運用を開始している。

委員：警察官かたりの手口はどのように騙されるのか。

生活安全部長：携帯電話や固定電話などに警察を名乗る者が、「あなた名義のキャッシュカードや口座が犯罪に使用されている。」などと電話をかけてくる。偽の警察官はあえて遠方の警察を名乗り、ビデオ通話に誘導した上で偽の警察手帳や逮捕状を示して信用させ、犯罪に加担していないことを証明するためなどと説明して口座情報等を聞き、その上で、「犯人が使用した紙幣を確認する必要がある。」などと言い、指定の口座に金を振り込ませる。騙された方は自らの疑いを晴らすため言われるまま口座に振り込み、詐欺の被害者になるという手口である。

市民の方は警察官の制服や手帳を見る機会が少ないことや心理的に追い込まれることで詐欺だと見抜くことができず被害に遭うものと考えられる。

警察官がビデオ通話を使用して手帳や逮捕状を示すことはないので、警察官の対応で詐欺と見分けてもらうよう広報を行っている。

委員：国際電話の利用休止はかける電話もかかってくる電話も止めることができるという制度なのか。

組織犯罪対策局長：そのとおり。国際電話をかける方は少ないと思われることから、当該制度を把握した上で自ら利用休止の手続きをしていただく必要がある。

委員：約50%が国際電話を利用した詐欺グループとの報告を受けたが、国際電話を止められる手続きについてはあまり知られていない可能性があるのでは、ぜひ広めていただきたい。

組織犯罪対策局長：承知した。

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	1 苦情の受理及び申出の補正依頼（案）について	総務課
	2 訴訟事件の判決について	監察課
	3 審査請求の裁決案について（2件）	監察課
	4 審査請求の受理について（2件）	監察課
	5 風俗営業者に対する風俗営業及び飲食店営業の営業停止命令について	生活安全企画課
	6 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運転免許課
【報告事項】	1 警察に対する苦情について（令和7年7月末現在）	広報相談課

2 障害者である職員の活動推進状況について	警 務 課
3 飲酒運転根絶活動推進委員の活動状況及び自治体に対する情報提供件数について	交通企画課